

教育委員会 1 2 月定例会会議録

日 時 令和 6 年 1 2 月 1 6 日 (月) 午後 2 時 3 0 分から午後 3 時 1 1 分まで

場 所 総合教育プラザ 6 3 会議室

出席者

(教育委員)

教 育 長 吉 川 真由美
委 員 渡 辺 照 子

教育長職務代理者 奈 良 知 彦
委 員 北 爪 麻衣子

(事 務 局)

教 育 次 長 片 貝 伸 生
総 務 課 長 高 橋 雅 人
文化財保護課長 神 宮 聡
学校教育課長 田 村 裕 之
生涯学習課長 佐 藤 由美子
図 書 館 長 齋 藤 明 子

指導担当次長 金 井 幸 光
教育施設課長 木 村 一 弥
学務管理課長 後 藤 弘 史
前橋高等学校事務長 藤 井 義 嗣
教育支援課長 安 藤 尚

教 育 長	これより前橋市教育委員会 1 2 月定例会を開会いたします。
教 育 長	直ちに本日の会議を開きます。なお、本日の欠席委員は、畠山委員となりますので、ご承知おきます。
教 育 長	1 1 月定例会の会議録については、既に配付済みであります。記載事項に異議等ありませんか。
	(異 議 な し)
教 育 長	異議のないものと認め、承認いたします。
教 育 長	議事は、議事日程第 1 号のとおり進めます。 日程第一。会期の決定ですが、本会議の会期は、本日一日といたします。
教 育 長	日程第二。会議録署名委員の指名ですが、本日の署名委員に渡辺委員と北爪委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。
教 育 長	日程第三。教育長提出の諸報告について、報告いたします。
教 育 長	総括的報告 本日 3 点ご報告をさせていただきたいと思います。 まず第 1 に教育福祉常任委員会についてです。1 1 月 1 9 日 (火) に教育福祉常任委員会があり、記載の通り 5 件についてご報告をさせていただきました。 2 点目といたしましては学区別懇話会についてです。第 1 学区については「こどもまんなか社会の実現に向けて今私達にできること」というテーマで開催をされました。こちらには奈良委員にご出席をいただいております。第 4 学区は「教育のデジタル化について」をテーマとしました。畠山委員にご出席をいただいております。第 5 学区には渡辺委員、北爪委員にご参加をいただきまして「ネット社会に生きるこども達に対する家庭・学校教育の在り方」というテーマで開催をされました。この第 5 学区の教育懇話会をもって本年度の学区別教育懇話会の全てが終了しましたが、それぞれ非常に濃密な議論ができたと思っておりますし、持ち帰れるものは教育委員会としては、持ち帰ってすぐに取組に反映をさせていただいたところでございます。 3 点目といたしましては、第 4 回の定例市議会についてです。1 1 月 2 8 日に開会し、1 2 月 1 7 日までを会期としております。総括質問が 3 日間ございましたが、総括質問の中では学校給食について、学校の適正規模について、また外国にルーツを持つ児童生徒への支援についてなど幅広く質問をいただきました。その中で 1 つ前橋の教育の方向性についてというご質問をいただいております。私が答弁をさせていただいた内容をここで少し紹介させていただきたいと思います。 前橋の教育の方向性については、自分と他者の良さを認めて、自分で考え、決断し、行動できる人を育てていきたい。自分の可能性を信じられる人を育てていきたい、とお話をさせていただきました。今、課題が学校現

場にたくさんありますけれども、今年度は庁内に設置されたこども施策連携チームズによってこども未来部や福祉部、健康部と連携し、こどもを多面的に見るような取組をしている、というお話をさせていただきました。それと共にたくさんある中からあえて3つのことを挙げさせていただきました。

これから教育の方向性として大事だと思うものは1つ目として、認知能力と共に非認知能力を高める取組ではないか。学力というものもちろんだ事ではあるけれども、体験活動など数値で測れない能力を高める取組を増やしていきたい、とお話をさせていただきました。また遊びの中で自主性や社会性が育つ就学前の幼児期の教育にも力を入れていきたい、と話をさせていただきました。

2つ目は社会教育の充実についてです。質問の中で、学ぶことが楽しいと思えるこどもたちを育てるには何をすればよいか、というものがありました。学ぶことは楽しいとこども達が思うためには、他者を認め、学び合うという意識をまず大人が持つことが大事ではないか、とお話をしました。社会教育というのは社会を永続させるための人々の関係を耕す営みと言われています。公民館での様々な活動を見ると高校生と90歳の男性が、おすすり本をお互いに紹介しあって、互いに学び合っている姿が見えます。教育というのは決して一方的なものではなく、互いが学び合う、それができるのが社会教育であり、この充実を図っていきたい、とお話をしました。

3つ目は社会の変化をとらえた新しい教育環境を作っていきたいと話をしてしました。児童生徒の減少に伴って適正規模・適正配置の検討が現在行われていますけれども、学校の再編、統合という話に留まらず、新しい社会の新しい学校、こども達が楽しいと感じる新しい学びの場を作る機会と今回はとらえたいとお話をさせていただきました。教育委員の皆様との議論の中から出てきたものを3つに絞って議会で答弁をさせていただきました。

教 育 長

総括的報告について何か質疑はありますか。

教 育 長

特になければ、初めて北爪委員には第5学区の学区別懇話会に参加していただきましたけど、ご感想などを伺えたらと思います。

北 爪 委 員

初めて参加させていただきました。私自身PTAもやったことがなかったので、こういった会議をやっていたというのはなんとなくは知っていましたが、内容までは知らない部分が大きくあったので、今回参加させてもらって凄く勉強になりました。いろんな地域の保護者の方と学校、教育委員会の方々も入ってという会は普段なかなか行かないので、「こども」と言う事に対して同じ方向を向いて、最初はすごく緊張感のあった会議だったのですが、最後には笑顔で、終了の合図があったにも関わらずトークが終わらないような充実した時間だったと思います。やはり便利な時代ですがコミュニケーションは大事な事だと思いました。

教 育 長

ありがとうございました。

複数の学区に参加していただきましたけども奈良委員、渡辺委員にも感想をお願いします。

渡 辺 委 員

私は第5学区に出席させていただきましたが「ネット社会に生きる子ども達に対する家庭・学校教育の在り方」という事でしたが、これまで参加させていただいた時は、付箋を使った話し合いの場作りをしていただくというやり方で、非常に限られた時間の中で集中したお話ができる、あるいはいろんな意見が出せる良いやり方だと思って参加させていただいていました。しかし今回はツールを使わずに話をするという機会でした。そのやり方もじっくりと皆でお話ができるということで良かったと思います。

話の内容ですが、学校側で子ども達のネット使用についてセミナーを開いたり、個別の指導をされているということを各学校の校長先生が紹介して下さり、またご家庭でもうまく子ども達にICTのデバイスを使わせているという親御さんの例などが出て、使い方についてお互いに学べるような場だったため、とても有意義だったと思います。

ネット社会についてですが、守るために単に防御するのではなくて、子ども達は扱う時代に生きる存在なので、悪いことに巻き込まれる可能性を持っているものではあります。扱う力をつけていくという意味で、状況に対してどう判断したら良いか、モラルとは何だろう、という事を考えられる人が大事だという話になりました。結局は家庭でのコミュニケーションの大事さというところに全体の発表を聞いても着地したと感じます。印象的だったのが、こういう話し合いが家でもできれば良い、と言っていたので、やはりコミュニケーションをとるという事が非常に大事になってくると思いました。

奈 良 委 員

私は11月18日に第1学区で参加させてもらいました。班に分かれてテーマに沿ってそれぞれが話し合って発表するという形がここ数年多いと思います。そういう中で6つの題に対して4班がそれぞれ選んで話し合いをしました。

内容については、こどもの失敗や多様性について親はどういうふうに接していくのか、導いていくのかというような内容でした。今年は第1学区と第6学区に出席させていただいたのですが、これはすごく前橋の素晴らしい取組だと私は感じております。北爪委員がおっしゃったように、保護者と学校の先生は年に何回か顔を合わせてお話をすることはあると思いますが、教育長をはじめ教育委員それから教育行政に携わる担当者がお話しする機会はそうありません。最初は緊張があったと思うのですが、時間の経過と共に本当に本音で話し合えて親しくなって、時間が短く感じました。終わった時に校長先生と、普段の取組はどうなさっているのですか、ということ聞いて勉強をさせてもらっているのですが、ある学校の校長先生は「学校だより」や「学校通信」で校長先生が自ら色々な学校の様子を定期的に発信しているそうなのですが、それにより学校が今取組んでいることを保護者にお知らせしているということです。それを是非保護者の方にしっかり読んでもらいたいという気持ちです。私も季節ごとの便りをいただいて読みましたが、学校での様子が手に取るようにわかります。校長会議などでも保護者の方に読んでもらっているのかの確認をするなどして、PTAにアピールしていくのも良いかと思いました。

教 育 長	学校通信のようなものは、本当にしっかりと先生方の思いが込められていて何が行われているのか、保護者だけではなくて私の地区は地域の回覧板に入ってくるのですが、地域の方でも学校での取組が分かるようになっていきます。地域ごとに違うかもしれませんが、そういう媒体を使ってもっと知って欲しいと思いました。 渡辺委員が先ほど家庭内のコミュニケーションが大事だと感じられたという事だったのですが、ある男性の保護者が、「性教育はすごく難しい。性教育を家庭でどうするのか。どこかが動画を作成して、皆に配信してそれを見てもらうようにすれば良いと思っていたが、思い返したら自分が子どもと向き合う事から逃げていたという事に今回この教育懇話会に来て思いました。」とおっしゃっていました。実は教育のデジタル化のところでも「私達と自分の子どもはもっと向き合って、分かり合えないところもあるかもしれないけれどもコミュニケーションをしっかりとつていかなければならないという事に気づいた」とおっしゃっていた方がいました。それぞれの立場でそれぞれの気づきがあった教育懇話会だったと思いました。ありがとうございました。 他に特になければ以上で終わります。
教 育 長	日程第四。教育長提出の議案を上程いたします。 報告第7号を議題といたします。説明をお願いします。
学務管理課長	報告第7号 前橋市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の施行に関する前橋市教育委員会規則の改正に係る臨時代理について 議案書の1ページをご覧ください。 本件につきましては、教育委員会を開催する時間を確保することができなかったことから、前橋市教育委員会教育長に対する事務委任規則第5条第1項の規定により、臨時代理させていただきましたので、同条第2項の規定に基づき、報告、承認を求めようとするものでございます。 議案書の2ページをご覧ください。 まず、1の改正の理由についてですが、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律等の制定により宛名番号管理システムを標準化することに伴い、個人番号の管理機能を実装するため、前橋市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の施行に関する前橋市教育委員会規則を改正するものでございます。 次に、2の主な内容についてですが、 前橋市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例、別表第1の9の項の教育委員会規則で定める事務につきましては、住登外者宛名番号管理機能による住登外者の情報に対する付番及び管理に関する事務とするものでございます。 最後に、3の施行期日につきましては、令和6年12月9日とするものでございます。 以上、ご承認くださいますよう、お願いいたします。
教 育 長	ただいま提案説明のありました議案について質疑に入ります。ご意見等ございましたらお願いします。

教 育 長	なければ、以上で質疑を終了します。 それでは、報告第7号について、承認することに異議ありませんか。 (異 議 な し)
教 育 長	異議のないものと認めます。 よって、報告第7号について承認いたします。
教 育 長	日程第五。その他について報告事項があります。説明をお願いいたします。
総 務 課 長	その他1 行事について 教育委員会の1月定例会でございすけれども、14日火曜日午後2時から、市役所11階北会議室において開催予定です。(ほか、資料の主だった予定を紹介) 教育委員会の2月定例会につきましては、2月14日金曜日午後2時から、総合教育プラザ22会議室で開催予定です。(ほか、資料の主だった予定を紹介) 以上、1月、2月の行事予定です。
学務管理課長	その他2 令和6年度「まえばし教育の日事業」実施結果について 資料7ページをご覧ください。 11月1日のまえばし教育の日を中心とする、10月16日から11月15日までの期間に、この趣旨に沿った事業がまえばし教育の日事業として実施されました。 各課・関連団体主催で14事業が、また、各学校・園の主催で143事業が実施され、合わせて約94,000人が事業に参加しました。事業の詳細につきましては、記載のとおりでございます。 今年度も、まえばし教育の日について広く周知を図るため、事業一覧表の作成、シンボルマークの活用、広報まえばしや市ホームページへの掲載などの広報活動を行いました。来年度も、教育委員会関係課のみならず、市長部局や各関係団体とも連携を図りながら事業を進めてまいりたいと考えております。 次に、まえばし教育の日事業の中心的なイベントとして、11月16日、17日に開催されたまえばし学校フェスタ2024についてご報告いたします。資料8ページをご覧ください。 今年度の学校フェスタは、ステージ発表、展示発表、中学生ボランティアも合わせて、合計546名の子供たちが参加いたしました。 合同開催している前橋市図工美術作品展と合わせ、来場者数は、2日間でのべ8,385名でした。 資料9ページにありますように、今年度も市内6ロータリークラブとの共催ということで、前日の準備から、当日の運営、そして、最後の撤収作業までご協力いただきました。また、消耗品や参加賞等を提供いただくなど、各ロータリークラブのみなさんには、多大なるご協力をいただきました。 各学校からの感想を見ますと、子供たちが取り組んでいる文化活動の成果について、良い発表の場となるとともに、本市の学校文化を広く市民

のみなさんに知っていただく機会となったことが伺えます。

来年度につきましても、今年度の成果を生かしながら、事業の一層の充実を図ってまいりたいと考えております。

報告は、以上でございます。

学務管理課長

その他3 令和6年度「学区別教育懇話会」実施結果について

資料10ページをご覧ください。

この教育懇話会は、市PTA連合会が主催し、各学校のPTAの活動や家庭教育の充実・活性化を図ることをねらいとしております。また、保護者と学校と教育委員会とで意見交換を行うことで、連携を深め、本市の教育の充実を図ることを目的として、今年度は9月下旬から11月下旬にかけ、市内7つの学区で開催いたしました。

各学校のPTA会長が集まる会長会議で、学区ごとに課題を話し合い、当番校が中心となって事前にテーマを設定し、それをもとにPTA会長、校長、教育委員会関係者が意見交換を行いました。活発な話し合いが行われ、充実したものとなりました。

教育委員の皆様にも意見交換にご参加いただくと共に、多くの示唆に富むお話をいただき、誠にありがとうございました。

今年度、各学区で出された主な話題につきましては、資料に載せておきましたので、そちらをご覧ください。

今後も、学校・家庭・地域と連携を図りながら、多様な人と協働しながら、主体的・創造的に活動する子供の育成に努めてまいりたいと思います。

なお、学区別教育懇話会の様子は、市P連ホームページにも12月中に掲載する予定です。

報告は以上でございます。

生涯学習課長

その他4 令和6年度第2回前橋市公民館運営審議会の開催結果について

資料の13ページをご覧ください。

日時、場所、出席者及び議題につきましては、記載のとおりです。

結果概要ですが、今回は、第1回目の審議会で承認された「地域学校協働活動と公民館」の諮問をテーマに意見交換を行いました。

令和2年に文部科学省から発行された「これからの学校と地域」を基に前橋市の現状を踏まえながら、地域学校協働活動の内容説明を行いました。

続いて、中央公民館長が出席した第46回全国公民館研究集会新潟大会での先進事例を報告しました。

その後、委員が3班に分かれ、地域学校協働活動とは何か、地域学校協働活動について公民館で何ができるか、そして、何が必要なのかをテーマとし、3班に分かれてグループワークを行いました。

審議会の中での委員からの主な意見をご紹介します。

地域学校協働活動の立ち位置が不明確であり、公民館として何をしているかつかめていない。公民館やコミュニティセンターの職員が推進員では負担が大きいのではないか。学校や団体との連携や調整、地域とのコーディネート、学校からのニーズの把握が必要。地域と学校が力を合わせて、地域のこどもを育てていく活動である。地域でこどもを育てる意識が

薄れている中での活動は難しい。公民館における子育て中の親に向けた講座の企画や情報発信と収集が大切。

などのご意見をいただきました。

次回の公民館運営審議会は、来年2月を予定しております。

以上、ご報告申し上げます。

その他5 前橋市子ども読書活動推進計画（第四次）（案）に係るパブリックコメント（意見募集）の実施について

図 書 館 長

これは、7月定例会の協議会において、教育委員の皆さまへ、子ども読書活動推進計画（第四次）骨子（案）をご説明させていただきました。その後、お手元の資料のとおり、計画案がまとまりましたので、パブリックコメントを実施するものです。資料14ページをご覧ください。

1の概要については、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、前橋市子ども読書活動推進計画を策定し、子どもの読書活動を推進してきました。現行の計画を改定し、令和7年度からの第四次計画案について意見を求めるため、パブリックコメントを実施しようとするものです。

2のパブリックコメント対象資料については、お手元にご配付の冊子と概要版です。

3のパブリックコメント実施概要については、（1）意見の募集期間は、令和7年1月8日から31日まで、（2）資料の公表方法、（3）意見の提出方法、（4）市民への周知方法につきましては、資料記載のとおりです。（5）意見に対する回答は、令和7年3月下旬に本市の考え方を公表する予定です。

続きまして、前橋市子ども読書活動推進計画（第四次）（案）について、概要をご説明いたしますので、お手元の資料【概要版】の1ページをご覧ください。

この第四次計画は、第1章から6章までの構成となっています。

第1章は、第四次計画の概要です。1目的は、子どもたちが本と出会い、本を通して人と出会い、自主的に読書活動ができる環境を整え、多様な人と協働しながら主体的・創造的に社会を創る人の育成を目指す、としています。2期間は、令和7年度から11年度までの5年間の計画となり、3計画の対象は、おおむね18歳以下の子どもです。4計画の位置づけは、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき策定し、前橋市教育の大綱の実現に向けて取り組むための、第3期前橋市教育振興基本計画にも位置づけられており、学識、ボランティア、学校司書等で構成された計画策定委員及び、保健師、保育士、教育・福祉関係の市職員で構成された実務部会で第四次計画の策定委員会を設置し、検討を行いました。

第2章は、計画策定の背景です。1、前橋市の取り組みは、教育におけるデジタル化の推進、3年余のコロナ禍の影響、第三次計画の期間延長に触れ、2ページに、2、国・県の動向、3、経年変化で見る子ども読書活動の現状では、本市と全国の小学6年生と中学3年生を比較しています。

第3章は、第三次延長計画のこれまでの取り組みです。この章では、第三次延長計画において、家庭や学校、図書館、地域などで取り組み、推進した状況が記載してあります。

第4章は、前橋市における子ども読書活動の現状と課題です。この章では、令和6年5月に実施したアンケート結果から見えてきた現状と、課題・要望などを記載してあります。

3 ページをご覧ください。

第5章は、第四次計画の基本的な考え方です。第1章から4章までを踏まえて、1、基本理念を掲げ、2、目標として子どもが主体的に本に触れ、親しむ環境を整えるとしています。3、計画の4つの活動方針として、

【方針1】発達段階に応じた読書習慣の定着、【方針2】学校図書館・公共図書館の一層の活用、【方針3】デジタル社会に対応した読書環境の整備、【方針4】社会全体で読書活動推進に取り組むための連携及び周知啓発、としています。

4 ページをご覧ください。

最後に、第6章は、第四次計画における具体的な取り組みです。第5章で掲げた計画の4つの活動方針における、具体的な取組内容を記載しています。

以上が、子ども読書活動推進計画（第四次）案の概要となります。

なお、第四次計画案の詳細につきましては、ご配付いたしました冊子をご覧ください。

報告は、以上でございます。

教 育 長

総務課からの行事予定で、次回の定例会についてですが、1月14日（火）午後2時でよろしいでしょうか。

（ 異 議 な し ）

教 育 長

では、1月の定例会については、確認させていただきましたとおり決定します。

また、2月定例会については2月14日（金）午後2時30分から予定することで、よろしいでしょうか。

（ 異 議 な し ）

教 育 長

では、2月の定例会については、確認させていただきましたとおりお願いいたします。

ほかに、ただ今の報告について質疑等ありますか。

渡 辺 委 員

1月22日と24日にウェルビーイング講座が企画されていますが、どのような企画か教えていただけますか。

生涯学習課長

1月に2回開催するこの講座ですが、市民の方のウェルビーイングの向上を目的としています。もう一つの目的として高校生学習室の空き時間の活用ということで1時から2時30分の時間設定とさせていただきました。この時間にお越しいただける方となると大人の方、シニア世代の方が来ていただけるというイメージで講座を企画しました。

実際の内容についてはファイナンシャルプランナーの先生にお越しいただきまして第1回目の「お金の貯め方」ということで、まずはライフプランを立てることが大切であるということを中心とし、また銀行等の金利を知ろう、預金の管理の仕方、またNISAの制度の説明などの項目です。2回目については皆さんの関心の高い介護や相続についてのお話をさせていただくということです。各回30名を予定しておりまして1月の

	募集を1月上旬に進めてまいります。
渡 辺 委 員	内容も興味深いですし、なにより場所の活用という意味では昼間、高校生が学校に行っている間、活用できるというのは素晴らしいし、場所も行きやすいところだと思いますので、内容の充実した講座を今後も開催していただけると良いと思います。
教 育 長	他にいかがでしょうか。
渡 辺 委 員	7ページのまえばし教育の日ですが、ご説明をいただいて色々と企画が行われているという事なのですが、私が仕事である場所に行っていた時に、保護者の方が「こどもの合唱を聞きに行ってきた。凄く良くて泣いてしまった」と言っていました。この発表会は学校と時間が指定されて五月雨式に行けるので、すごく良い企画だと思います。そのPRもされているという事でしたので、今後も引き続きPRをして多くの方が参加していただけると良いのではないかと思います。また学校フェスタの時に生徒さんたちが合唱しているのを聞いて来賓の議員の方がこども達の声に感動して泣いていました。こども達の透き通る声に触れて感動するので、例えば音楽祭などもお子さんがいる家庭だけでなく、一般の人も行けるような企画になっているのかその辺を少し聞きたいです。
学校教育課長	児童生徒音楽会は学校が中心となってやっているのですが、地域の方も見る事が可能です。ただ大きく周知はしていないのでこども達の家族を中心に情報が広がっているという形になっています。
渡 辺 委 員	駐車場とか色々な意味で大変ですけど、広く聞いて良いよというのがあれば、毎年行きたくなるような人もいるのではないかと思います。こども達の声はそれだけ力を持っていると思います。
教 育 長	ありがとうございました。 合唱曲はこども達の声も良いですし、また詩も素晴らしいと思って沁みます。多くの方に聞いていただきたいと思います。
教 育 長	ほかになれば、以上で質疑を終わります。
教 育 長	以上をもちまして教育委員会12月定例会を閉会いたします。 (午後3時11分)